

(様式)

常任委員会行政視察報告書

委員会名	民生常任委員会	委員名	笠井まなみ
視察地	愛知県豊田市		
調査事項	環境モデル都市について		
視察年月日	令和7年11月11日		
視察内容			
視察目的： 豊田市における環境モデル都市の取組及び SDGs 未来都市としての政策推進・最新技術の社会実装状況を把握し、本市の脱炭素社会実現と持続可能なまちづくりに資するため。			
1 豊田市における取組の概要			
<p>豊田市は、平成 21 年に内閣府より「環境モデル都市」に選定され、低炭素社会の実現に向けた先進的な取組を推進してきた。</p> <p>第 1 次環境モデル都市アクションプラン（平成 21～25 年度）では、CO₂削減目標を 2030 年までに 50%、2050 年までに 70%（各 1990 年度比）と設定。「交通」「産業」「森林」に「都市」「民生」を加えた 5 分野の強みを融合し、「ハイブリッド・シティとよた」を基本コンセプトとして事業を展開した。</p> <p>平成 30 年には、先進技術と社会システムの創出による SDGs 推進が評価され、愛知県で初めて SDGs 未来都市に選定。行政・企業・団体が連携する「SDGs パートナー制度」を創設し、令和 4 年度末時点で 482 団体が登録。国際会議・大型イベント誘致、市民参加型の地域会議等を通じて普及啓発を図ってきた。</p>			
2 取組内容の詳細の説明			
①交通・モビリティ分野			
次世代自動車（EV・PHV・FCV）の普及促進、市民・事業者への購入補助制度 太陽光発電・蓄電池併設の充電ステーション整備 再生可能エネルギーと次世代車を組み合わせた実証 超小型モビリティ・パーソナルモビリティの公道実証 水素社会の実現に向けた水素ステーション整備、FC バス導入 Ha:moRIDE（次世代カーシェアリング） トヨタ自動車が進める次世代交通システムの一つであり、 <ul style="list-style-type: none">・共同所有の概念に基づくシェアリング・ラウンドトリップ方式に加え、拠点間ワンウェイ方式を採用・スマートフォンで空車を検索し即時利用可能なオンデマンド型という特徴を持つ。 2012 年に豊田市で実証（4 ステーション／車両 10 台）として開始し、2017 年に事業化。 現在では、駅から商業施設・中心市街地・職場等への「ちょい乗り」手段として、市民・来訪者の移動利便性向上に寄与している。			
② 産業分野（ものづくり・環境ビジネス）			
地元中小企業を中心とした「環境ビジネス研究会」による技術開発支援 「次世代エネルギー・モビリティ創造特区」制度による産官学連携 実証実験フィールド「とよたエコフルタウン」を活用し、技術革新と国内外市場展開を促進（具体例） 導入内容 <ul style="list-style-type: none">・再エネ・蓄電制御技術の実証・超小型 EV の観光導入			

(様式)

・脱炭素型工場設備の技術開発

効果

- ・災害レジリエンス向上と地域内エネルギー循環
- ・回遊性向上による中心市街地活性化
- ・中小製造業の新規事業創出・海外展開

③ 森林・自然資源分野

市域の約7割が森林である特性を活かした森林整備・間伐材利
公共施設の木材利用促進

森林をCO₂吸収源として位置づけ、地域資源をカーボンニュートラル政策に組み込んでいる

④ 民生（家庭・市民生活）分野

スマートハウス普及促進（太陽光発電・蓄電池・HEMS）

市民の環境配慮行動を促すインセンティブ制度（例：エコポイント制度）

住民参加型イベント・環境学習・啓発の仕組み化

⑤ 都心（情報発信・体験拠点）

先進技術・システムを展示する体験拠点「とよたエコフルタウン」（令和5年度終了）

SDGs パートナー制度による官民協働体制

国際会議・研究会議・地域会議の開催による情報発信とネットワーク構築

3 所感

本視察を通じ、豊田市の環境モデル都市としての取組は、低炭素から脱炭素を軸に産業政策・交通政策・都市政策・市民協働を包括する総合的な都市経営として展開されている点が大きな特徴であると感じた。

とりわけ、自動車関連産業を中心とした技術開発力を背景に、企業・大学・行政が連携して地域内で実証から事業化までを一体で進める仕組みは、豊田市ならではの強みであり、本市がそのまま同様の仕組みを構築することは容易ではない。しかし、モビリティの隙間を補完する小型EVシェアリングや、災害レジリエンスと脱炭素を両立するエネルギーマネジメントなど、個別施策として本市でも参考となる事例は多く見受けられた。

加えて、国内産業との関係性についても考えさせられた。現在、我が国の再生可能エネルギー分野では、太陽光パネルや風力発電設備など主要機器の多くが海外製品に依存している状況にあり、地域でエネルギーを供給しても、その経済効果が十分に国内に循環していないという課題がある。地域の脱炭素化を進めるうえでは、一次産業や地場企業の活力向上（地域経済の自立性の強化）と連動した仕組みづくりが重要であると感じた。

再エネ導入や脱炭素技術の普及が、地域企業の新産業創出につながり、そこで生まれた価値が地域に還元され、市民生活の質の向上にも結びつく、そうした「地域内経済循環」を高める政策設計が、本市においても今後求められる視点である。

旭川市としては、豊田市のような産業集積を背景とした広域連携モデルをそのまま模倣することは難しいが、地域特性を踏まえ、導入可能な施策については今後も調査研究を進め、持続可能な地域づくりの実現に向け取り組んでいきたいと考える。

※ 「視察内容」欄には、調査結果に対する意見、本市における実施の可能性、課題等を記載すること。

(様式)

常任委員会行政視察報告書

委員会名	民生常任委員会	委員名	笠井まなみ
視察地	静岡県静岡市		
調査事項	障がい者就労アセスメントモデル事業について		
視察年月日	令和7年11月12日		
視察内容	<p>視察目的：</p> <p>静岡市が進める「障がい者就労アセスメントにおける ICT ツール普及関連事業」および「多様な就労困難者の雇用促進事業」は、誰ひとり取り残さない就労支援の実現に向けた先駆的な取り組みである。本市においても、障がいの有無に関わらずすべての市民が安心して働ける環境づくりを推進するため、これらの先進事例を調査し、導入の可能性と効果的な支援体制構築に向けた知見を得ることを目的とする。</p> <p>1 静岡市の取組概要（静岡市インクルーシブ雇用推進事業）</p> <p>静岡市インクルーシブ雇用推進事業は、「働きたいのに働けない」さまざまな理由を抱える市民を対象に、無料で相談・就労支援を行う取り組みである。非正規雇用からの転換を望む方、就労に自信が持てない方、育児や介護との両立で悩む方、長期ブランクのある方、障害者手帳はないが特性や体調面で働きにくさを抱える方など、働く意欲のあるすべての市民を対象。</p> <p>専門の相談員が、一人ひとりの状況を丁寧に把握し、就労相談、スキル・希望に応じた企業紹介、地域企業とのマッチング、就労後のフォローアップまで、切れ目のない支援を提供する。市内で安心して働き続けられる環境づくりをめざし、誰ひとり取り残さない就労支援の実現に向けた先駆的な事業。</p> <p>2 取組内容の詳細の説明（静岡市インクルーシブ雇用推進事業）</p> <p>本事業は、以下の3点を主目的として推進されている。</p> <ol style="list-style-type: none">1 就労困難者の安定的な就労機会の確保2 企業における受け入れ環境の整備と理解促進3 市内企業・支援機関・行政の連携によるインクルーシブ雇用モデルの構築 <p>支援対象は、働きたい意欲はあるものの、不安や課題を抱え就労に踏み出せない市民であり、以下のような方が含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none">・就労への不安や経験不足を抱える方・職場定着が困難で離職を繰り返している方・収入が不安定な非正規雇用者・中高年・若年の未就労者 等 <p>(支援の流れ)</p> <p>本事業では、以下のプロセスを通して雇用につなげている。</p> <ol style="list-style-type: none">1 アセスメント・相談支援 支援員が本人の状態を丁寧に把握し、課題整理と就労準備を行う。2 マッチング・職場体験の実施 企業の業務内容を可視化し、支援員が同行しながら職場体験を実施することで、本人と企業の双方の不安軽減とミスマッチの防止を図っている。3 雇用後の伴走支援 就労開始後も定期的な訪問支援を継続し、職場内での課題を早期に把握・調整することで、定着率の向上につなげている。4 企業支援 仕事内容の切り出し助言、業務改善、合理的配慮の提案、ロボット・ICT 活用の紹介など、企業側への支援も充実している。		

(様式)

(企業連携の状況)

現在、市内 170 社が協力企業として登録しており、新規雇用の受け入れ、業務切り出し、市内他企業への展開など、地域全体でインクルーシブ雇用を支える仕組みが形成されつつある。

(令和 6 年度の主な取組)

視察時の説明によると、令和 6 年度は特に以下の取組を重点的に進めている。

- 1 企業の業務棚卸しと「働きやすい職務」の創出支援
- 2 職場体験や短時間就労を組み合わせた段階的支援
- 3 企業向け助成制度の活用促進（環境整備等）
- 4 支援機関・企業・行政による伴走支援体制の強化

3 所感（静岡市インクルーシブ雇用推進事業）

本事業は、「働ける人を選ぶ」のではなく、「企業と仕事の側を変える」発想に基づいており、就労困難者を地域全体で支えるモデルとして非常に有効であると感じた。特に、企業の業務棚卸しを行政と支援機関が伴走して行う点や、雇用後の継続支援が体系的に組み込まれている点は、他自治体でも参考になる取組である。

旭川市においても、同様の仕組みを導入することで、市民の多様な働き方を支え、企業の人材不足解消にも寄与する可能性が高いと考える。

4 静岡市の取組概要（障がい者就労アセスメントにおける ICT ツール普及関連事業）

障がい者就労アセスメントにおける ICT ツール普及関連事業は、障がい者の就労希望者を対象に、ICT ツールを用いた客観的なアセスメントを実施する事業。本人の希望や就労能力を正確に把握し、その結果に基づき、より適切な障がい福祉サービスや就労先へと繋げることを目的としている。ICT 活用により評価の精度向上と支援の最適化が期待される事業。

5 取組内容の詳細の説明（障がい者就労アセスメントにおける ICT ツール普及関連事業）

静岡市では、一般就労への移行を促進するため、就労系障がい福祉サービス終了者に対して ICT を活用した客観的なアセスメントを導入し、支援の質向上とマッチング精度の向上に取り組んでいる。令和 7 年度モデル事業では、就労継続支援 A 型・B 型・就労移行支援の 13 事業所を対象にアセスメントを実施。49 名が受検し、そのうち 19 名が一般就労の可能性があると判定された。アセスメント結果を踏まえ、企業や関係機関への橋渡しやフォローアップも継続されている。

さらに、市内企業 20 社程度と定期的にヒアリングを実施し、業務内容の把握、合理的配慮の整理、人材マッチングの可能性を探っている。ハローワークや県の障がい者雇用推進コーディネーターとの連携により、企業側の理解促進と受入環境整備も進めている。

国の法改正による就労アセスメント制度の普及を踏まえつつ、従来の定性的評価に限界がある点を補うため、ダンウェイ社の ICT ツールを導入し、能力・適性の詳細な可視化、合理的配慮の明確化、マッチングの精度向上を図っている点が特徴である。

6 所感（障がい者就労アセスメントにおける ICT ツール普及関連事業）

今回の視察を通じ、静岡市が一般就労移行率の向上に向けて、明確に「実効性あるアセスメント」と「企業側の受入環境づくり」を両輪で進めている点が高く評価できると感じた。

特に、アセスメント結果から 19 名が「一般就労の可能性あり」と判定されたことは、これまで埋もれていた就労力を発掘した成果であり、ICT 活用の有効性を示すものといえる。

一方で、B 型事業所利用者の中には安定した日中活動の継続を望む人も多く、一般就労を本人が希望しないケースも少なくない。支援側がこのニーズに寄り添いながらも、一般就労を希

(様式)

望する利用者には適切な機会を提供する、二層的なアプローチが必要であると感じた。

また、就労系サービスの予算が拡大し続ける中で、一般就労移行を実現することが財政面の課題解決にも直結する。静岡市の取り組みは、アセスメントの精度向上と企業とのマッチング体制の強化により、この課題に実効的に取り組んでいるモデルとして参考になった。

今後、本市でも実態の調査と同様に、ICT を活用した客観的アセスメントの導入、企業ヒアリングの体系化、支援事業所の役割分化の明確化など、静岡市の取り組みを参考に検討すべきと考える。

※ 「視察内容」欄には、調査結果に対する意見、本市における実施の可能性、課題等を記載すること。

(様式)

常任委員会行政視察報告書

委員会名	民生常任委員会	委員名	笠井まなみ
視察地	神奈川県横須賀市		
調査事項	エンディングプランサポート事業について		
視察年月日	令和7年11月13日		
視察内容	<p>視察目的：</p> <p>少子高齢化や単身世帯の増加に伴い、高齢者やその家族が安心して最期を迎えるための社会的支援が重要となっている。横須賀市では、横須賀市にお住まいであれば誰でも自分の意思を登録し、家族や関係機関に共有できる「終活登録」と、必要な支援を総合的に提供する「エンディングプランサポート」を実施しており、その運用状況や課題、成果を確認することを目的に視察を行った。</p> <p>1 横須賀市エンディングプランサポートの概要</p> <p>市内には1万人を超えるひとり暮らし高齢者がおり、その数は増加傾向にあります。また、身元が分かっていながら引き取り手がないご遺骨も年間50体に上ります。こうした状況を踏まえ、ひとり暮らしで身寄りがなく、生活にゆとりがない高齢者等を対象に、葬儀・納骨・リビングウィルの課題をあらかじめ解決し、安心して生き生きとした生活を送っていただくことを目的とした事業を実施しています。</p> <p>2 取組内容の詳細の説明</p> <p>本事業は、主に「ひとり暮らしで身寄りがなく、生活にゆとりがない高齢者（収入・資産など一定の条件あり）」が対象としている。具体的には、月収およそ18万円以下、預貯金等が概ね250万円以下、固定資産評価額500万円以下程度の不動産に限るなどの条件が設定されているが、条件に合致しない場合でも、疾病や障害など事情がある場合は相談可能。</p> <p>(支援内容)</p> <p>◇終活相談 葬儀、納骨、死亡届出人の確保、リビングウィル（延命治療の希望等）の意思表示、遺品整理、墓地の有無などの相談。協力葬儀社を紹介。</p> <p>◇生前契約（死後事務委任契約） 希望者は協力葬儀社と契約し、葬儀・納骨費用をあらかじめ前納（目安は約20万6千円、生活保護扶助基準に準拠）する。契約時に、市職員が立ち会いを行う。</p> <p>◇支援プランの策定と登録 葬儀・納骨の方法、死亡後の手続き、リビングウィルなどの意思を书面化し、市と葬儀社が保管。登録カード（携帯用）と登録証（自宅掲示用）を発行。</p> <p>◇安否確認・見守り 生前は月1回の電話確認、3～4か月ごとに訪問による安否確認を実施。万一のときは、登録先の葬儀社および市が連携して葬送・納骨など死後事務を履行。リビングウィルの情報も速やかに医療機関等に提示可能。</p> <p>(成果事例)</p> <p>希望に沿った葬儀・納骨の実施登録者の中には、親族が遠方にいる場合や身寄りがいない方も多く、これまで葬儀や納骨の手続きが困難であった。しかし、登録制度を活用することで、本人の希望に沿った形式で葬儀・納骨が実施され、安心して最後の場を迎えることができた。死後手続きの円滑化死後の手続き（役所手続き・医療費清算・遺品整理など）が事前に整理されているため、市職員や協力葬儀社が迅速かつ円滑に対応でき、遺族や関係者の負担が軽減された。社会的孤立の軽減生前登録や定期的な安否確認を通じて、ひとり暮らし高齢者の孤立を防止。登録者本人が自分の意思に沿った支援を受けられるだけでなく、行政や支援事業者とのつながりも確保されている。</p>		

(様式)

見えてきた課題としては、登録者数は徐々に増えているものの、横須賀市の人口規模やひとり暮らし高齢者の数に比べれば、まだ十分とは言えず、制度の認知度や申請の簡便さのさらなる向上が求められている。

死後事務を委任するための生前契約（ES事業）は、ある程度所得・資産の制限があり、対象が「低所得・資産の少ない高齢者など」に絞られているため、全ての孤立高齢者を網羅できているわけではない。制度を知らなかったり申請に踏み切れなかったりする人が多く、引き取り手のない遺骨問題は依然として一定数発生している。

3 所感

横須賀市のエンディングサポートプラン事業は、生前に本人の意思を登録し、葬儀や納骨、リビングウィルなど死後の手続きをあらかじめ整える仕組みを提供しており、高齢者の尊厳を保障する先進的な取り組みであると感じた。特に、ひとり暮らしの高齢者や身寄りの少ない方に対して、社会的孤立や無縁死を防ぐセーフティネットとして機能しており、本人の意思が尊重されるとともに、無縁遺骨の増加抑制や自治体の葬送・納骨にかかるコスト軽減にもつながっている点は非常に意義深い。

一方で、制度の認知度や利用率はまだ十分とは言えず、対象となる高齢者全体に比べると登録者数は少数である。そのため、周知の強化や手続きの簡略化、協力事業者との契約や前納金制度の管理体制など、制度の継続性・安定性を確保する仕組みの整備が今後の課題と考えられる。また、制度設計にあたっては、財政面や地域の事業者状況、登録者へのフォロー体制など地域の実情を踏まえることが不可欠である。

総じて、横須賀市の取り組みは、高齢者の尊厳や孤立防止、行政コストの抑制という観点から本市においても参考となるモデル事業であり、今後の高齢者支援策検討に有益な示唆を与える視察であった。

4 わたしの終活登録事業の概要

「わたしの終活登録」は、生前から個人の「終活情報」を市に登録しておくことで、もしものときに本人の意向や基本情報を医療機関・警察・消防・福祉機関などと共有できるようにする制度である。特に、高齢者やひとり暮らしの市民など、万が一に備えて家族や身元が不在あるいは把握が困難な場合に、必要な情報を確実に伝達することで、救援・対応をスムーズにすることを目的としている。

背景として、本人が倒れた際や亡くなった際に、エンディングノートの所在や葬儀契約先、お墓の場所などの情報が分からず、公的機関や関係者が混乱する例があったことがあげられる。こうした事態を未然に防ぎ、「もしものとき」の本人の意思を尊重し、適切に対応できるようにするために制度が始められた。

5 取組内容の詳細の説明

（登録の仕組みと申請方法）

「わたしの終活登録」は、市民が生前に自身の終活情報を登録することで、もしものときに適切な対応を受けられる仕組みである。登録は電話1本で申し込むことができ、電子申請や郵送による手続きにも対応している。

登録できる情報は、本人が任意で選択でき、氏名・本籍・住所・生年月日、緊急連絡先、かかりつけ医や健康情報、リビングウィルやエンディングノートの保管場所、臓器提供の意思、葬儀や遺品整理の生前契約先、遺言書の保管先と開示対象者、お墓の所在地など、11項目となる。また、自由記入欄も設けられており、本人の意思や希望を詳細に記録して登録する事が可能。

登録後は、市が情報を保管し、本人が開示対象を選択することができる。たとえば、意識不明や死亡時には、医療機関や警察、消防、福祉事務所などからの問い合わせに対して、市が本

(様式)

人に代わり登録情報を提供することで、必要な手続きや連絡、対応が円滑に行われる。

本人が病気や事故で意思表示ができなくなった場合や死亡した場合には、登録情報を市が医療機関や警察、消防、福祉事務所、事前指定した連絡先などに情報を提供することで、迅速な救援や連絡、手続きが可能となる。さらに、遺言書の保管先やお墓の所在地など、死後の希望に関する情報も登録できるため、後見人や遺族が不明な場合でも、本人の意思に沿った対応が実現できる。

6 所感

横須賀市の「わたしの終活登録」事業は、高齢者やひとり暮らし市民を対象に、生前の意思や情報を登録することで、万が一の際に本人の希望に沿った対応を可能とする先進的な取り組みであると感じた。本人の意思を尊重しつつ、医療機関や警察、福祉事務所など関係機関との連携を円滑にし、葬儀や納骨、遺言書の管理まで包括的に支援できる点が特に評価できる。また、所得や家族構成に制限がなく、登録項目も任意で選択可能なため、多様な市民が利用できる柔軟性も高い。

一方で、制度の認知度や登録件数はまだ十分とは言えず、周知の強化や手続きの簡略化、協力事業者との連携体制の充実が課題と考えられる。総じて、本事業は高齢者の尊厳を守り、孤立防止や行政負担軽減にも寄与する事業であり、本市における支援策の参考となる先進事例であると考えられる。

※ 「視察内容」欄には、調査結果に対する意見、本市における実施の可能性、課題等を記載すること。